

介護支援専門員の研修受講料等を 助成します！（実務研修・更新研修）

【延岡市介護職員等研修受講費用助成金】

延岡市では、新たな介護支援専門員（ケアマネジャー）の参入促進と、介護事業所等で勤務されている介護支援専門員の就労継続を支援するために「実務研修」「更新研修」「再研修」等の受講料等について支援を行っています。



実務研修とは？

実務研修は、介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方がケアマネジメントに関する専門知識や技術を理解・習熟するための研修で、修了評価に合格することで、研修修了証をもとに介護支援専門員として登録し、介護支援専門員証を受け取ることで介護支援専門員として活動できます。

更新研修とは？

更新研修は、現役の介護支援専門員が一定の実務経験をもとに、専門知識や技術の習得を図り、専門性を高めるために行われる研修で、5年に1度、専門職としての能力の保持と向上を図るために受講する必要があります。

再研修とは？

介護支援専門員証が失効した方などが、介護支援専門員としての業務に就くには、再研修を受講する必要があります。再研修では、ケアプランの作成など、介護支援専門員として業務を行う上で基礎となる知識及び技能について学びます。

助成を受けるには？

【対象者】

- ①申請日が属する年度の前年度の1月1日以降に研修を修了し、受講料等を全額支払っている者
- ②延岡市内の介護サービス事業所又は老人ホーム（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）に就業している者、内定を得て就業予定の者又は就業を希望する延岡市在住の者
- ③地方税法に規定する市町村民税等を滞納していない者

【補助金額】

- | | |
|------|-------|
| 実務研修 | 上限5万円 |
| 更新研修 | 上限3万円 |

裏面もあります。

申請手続に必要な提出書類

◇ 市内の介護サービス事業所等に就業している者又は内定を得て就業予定の者

- ①補助金等交付申請書【規則様式第1号】
- ②受講した研修の受講料等が分かるもの（研修パンフレット等）
- ③研修の修了証明書の写し
- ④介護支援専門員証の写し
- ⑤受講料等の領収書の写し
- ⑥就業・内定証明書【様式第1号】 ※申請日の前1か月以内に発行されたものに限る。
- ⑦市町村民税等を滞納していないことを証する書類（完納証明）

◇ 市内の介護サービス事業所等への就業を希望する延岡市在住の者

- ①補助金等交付申請書【規則様式第3号】
- ②受講した研修の受講料等が分かるもの（研修パンフレット等）
- ③研修の修了証明書の写し
- ④介護支援専門員証の写し
- ⑤受講料等の領収書の写し
- ⑥申告書【様式第2号】
- ⑦市町村民税等を滞納していないことを証する書類（完納証明）

【申込方法】

下記ホームページから申請書等をダウンロードし、必要書類と合わせてご提出ください。

問い合わせ先

延岡市 介護保険課 計画指導係 TEL：0982-22-7069

ホームページ <https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/28/21906.html>

